

1. 町民参加と協働の推進

担当課 企画観光課

現状と課題

- ・少子高齢化、人口減少が深刻化する中、町民ニーズも多様化・複雑化しています。
- ・より多くの町民が意見や情報を交換し、まちづくりに参加できるように、広聴活動の充実や町民のまちづくりに関する意識の高揚を図るとともに、町民や事業者、NPO、ボランティア団体などと行政との連携強化及びこれら諸団体の活動の支援・育成などが求められています。

目指す状態

対象 町民 町内で活動する事業者・団体

意図 まちづくりにおいて、町民、事業者・団体と行政がともに考え、共に実践していく活動が活発に行われています。

KPI

指標	現状値	目標値
「町が町民と協働してまちづくりに取り組んでいる」と思う割合 （「思う」と「どちらかといえば思う」割合）	43.9%* （R5年度）	50.0% （R11年度）
「地域活動へ参加したことがある」 町民の割合	79.0%* （R5年度）	85.0% （R7～R11）

主な取組

- ・町民と行政が意見を交換する場や町政へ提言する機会の創出に努め、町政の多様な分野で町民参加と協働によるまちづくりを推進します。
- ・また、ホームページ等を活用して、まちづくりに関する取組等を積極的に情報発信し、町民、事業者・団体等との情報の共有化を図ります。
- ・町内在住の外国人と地域の人々が、共に理解し、対等な関係を築き、共に暮らしていけるまちづくりを推進します（多文化共生社会の推進）。

個別計画・関連計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果

2. 地域コミュニティの充実

担当課 総務課

現状と課題

- ・過疎高齢化が進行し、自治組織や地域コミュニティ活動が衰退し、自治会組織の運営も厳しい状況にある地域もみられるようになってきています。現在、町内には117の自治会が存在しますが、うち約75%が30世帯未満の小規模自治会となっています。
- ・地域コミュニティには、地域ごとの文化や歴史、特に高齢者には計り知れない知恵や技が残されており、これらを資源として活用し、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。

目指す状態

対象 自治会（特に、30世帯未満の小規模自治会）

意図 デジタル技術を活用して作業の省力化等が図られ、自治会組織の運営が維持・継続できています

KPI

指標	現状値	目標値
自治会支援制度におけるデジタル機器の補助申請件数	2件 (R5年度)	60件* (R11年度)
自治会支援制度におけるデジタル推進の活用実績数	4件 (R5年度)	28件* (R7～R11)

主な取組

- ・足腰の強い自治会を作るため、地域の実情を踏まえながら、町民の主体的な取組を基にデジタル技術等を活用した機能の維持・存続を支援します。
- ・また、地区の行事や広報誌、PTAへの協力依頼等を通じて、自治会加入促進の仕組みづくりや町民が主体となって積極的に課題解決に取り組む組織づくりのため、自治会活動の拠点となる自治振興施設の整備充実や空き家の活用などの住環境整備に取り組みます。
- ・特性を活かした地域づくりを推進するため、自治会等が自主的、主体的に計画した地域コミュニティ活動に対して、助成制度を設けるなどの支援を行います。

個別計画・関連計画

*標値は5年間の延べ件数

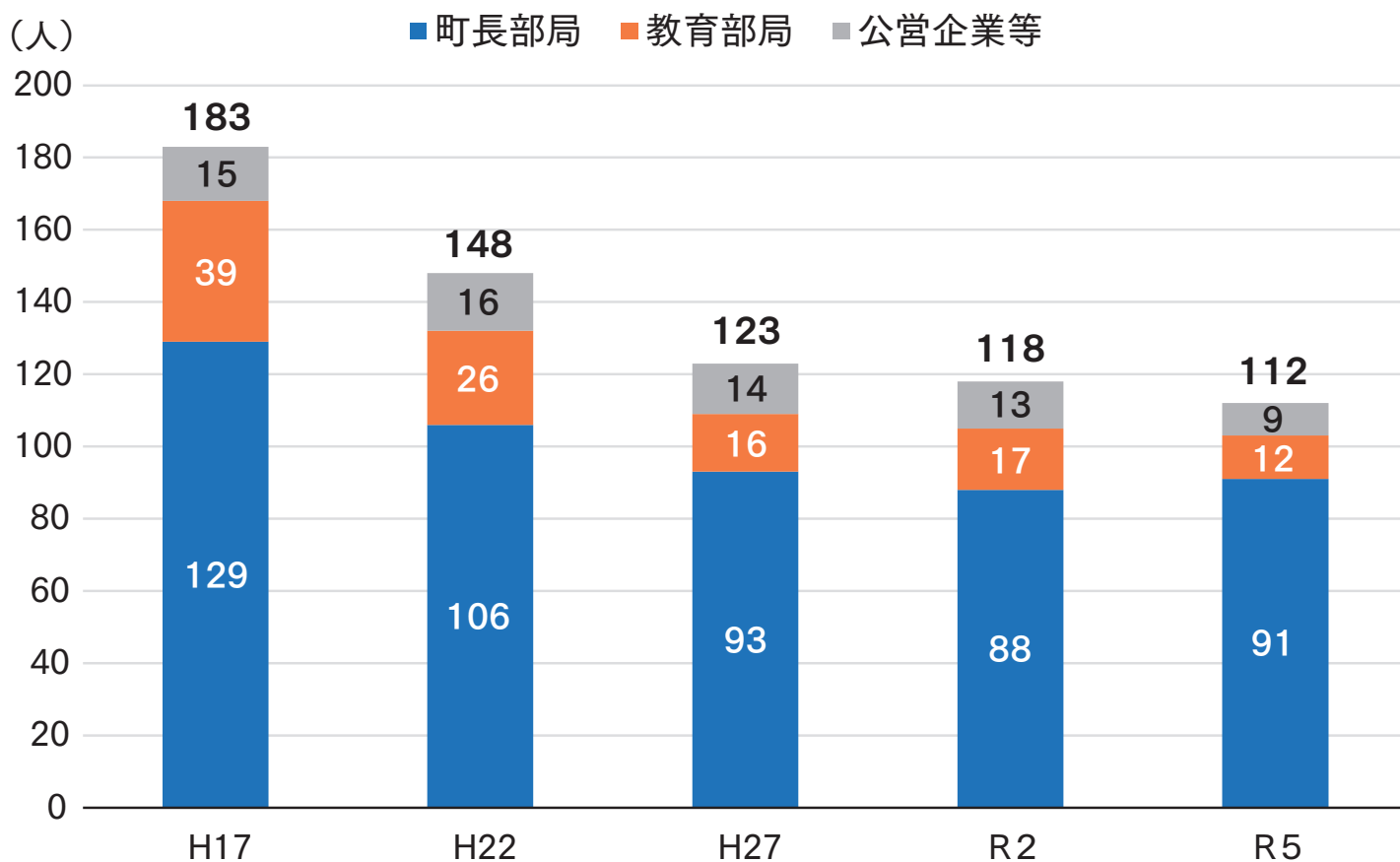
3. 行財政改革の推進

担当課 総務課 デジタル推進課 企画観光課

現状と課題

- ・多様化・複雑化している町民ニーズや新しいライフスタイルに対応するために、より効率的・効果的な行政運営と機動的な対応が可能な体制づくりが求められています。
- ・住民の利便性向上を図るため、デジタル技術を活用したサービス提供の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及と利用環境整備に取り組むとともに、窓口手続のオンライン化など情報通信技術の導入を加速させていく必要があります。
- ・本町の行政運営において人的資源(職員)とインフラ(道路・施設)と財源(交付金・税収等)の均衡を図るためには、業務のアウトソーシングやPPP/PFIなどを推進し、人的投資やインフラ投資を最小限に抑えていくことが必要です。
- ・また、多様化する町民ニーズへの対応や効率的な行政運営を図るため、広域的な連携体制づくりも必要となっています。

町職員数の推移



目指す状態

対象 町民 職員 町内外の事業者 近隣の自治体と住民

意図 職員の資質が向上し、情報通信技術等の利活用や官民・広域の連携が促進され、効率的な組織運営が行われています。

KPI

指標	現状値	目標値
「行財政改革の推進」に関する町民の満足度（「満足」と「やや満足」の合計）	51.0%* (R5年度)	55.0% (R11年度)
行政事務の電子申請数	100人 (R5年度)	2,000人 (R11年度)
「各種手続きのデジタル化・オンライン化」に関する満足度（「満足」と「やや満足」の合計）	48.4%* (R5年度)	55.0% (R11年度)

主な取組

	担当
・行政評価の仕組みにより、定量的に施策の成果を確認しながら、事務・事業の見直しを行い、多様化する町民ニーズに対応するとともに、減少する歳入と歳出の調整を行い、計画的な財政運営に取り組みます。	総務課
・職員の資質向上を図るとともに、住民サービス向上と民間活力を取り入れた施設運営に向けてPPP/PFIの導入を促進します。	総務課
・町民が利用しやすい窓口とするため、環境整備を図るとともにマイナンバーカードを利用したオンライン申請の導入により、町民の利便性向上と業務の効率化を実現します。	デジタル推進課
・システム運用の効率化を図るため、国による将来的な自治体システム統一の動向を注視しながらシステムのクラウド化を進めます。	デジタル推進課
・ホームページやSNSを活用し、町民と町政に関する情報の共有化を図り、行政情報の提供を即時に行えるよう努めます。	デジタル推進課
・鹿屋市を中心市とした「大隅定住自立圏」の形成等の広域的な体制づくりを推進します。	企画観光課
・多様化・広域化する町民ニーズに対応するため、広域的に実施した方が効果的な事業については、広域連携を視野に入れた施策を推進します。	企画観光課

個別計画・関連計画

- ・南大隅町公共施設等総合管理計画
- ・大隅定住自立圏共生ビジョン(令和6年度～令和10年度)

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果



4. 人権尊重・男女共同参画の推進

担当課 総務課 教育振興課 町民保健課

現状と課題

- ・審議会などの政策・方針の意思決定の場への女性の参画率は少しずつ上がってきているものの、引き続きあらゆる分野で男女共同参画を推進していく必要があります。
- ・仕事と生活の調和に向けて、職場の管理職等の意識改革をはじめ、男女がともに働きやすい環境づくりの促進を図る必要があります。
- ・男性の育児休業取得率は依然として低い水準にあることから、男女双方の意識改革と男性の家事・育児等への参画の促進を図る必要があります。
- ・LGBT²⁰、外国人または感染症等に関する人権など配慮すべき多様な人権ニーズへの期待に応えていく必要があります。

審議会等への女性参画率（令和5年度）

審議会等の名称		委員総数	内女性委員数	女性比率
1	市町村防災会議	20	0	0.0%
2	民生委員推薦会	35	29	82.9%
3	国民健康保険の運営に関する協議会	12	3	25.0%
4	公民館運営審議会	7	1	14.3%
5	社会教育委員会	12	2	16.7%
6	スポーツ推進審議会等	14	3	21.4%
7	図書館協議会	9	4	44.4%
8	地方文化財保護審議会	6	1	16.7%
9	教育委員会	4	2	50.0%
10	選挙管理委員会	4	2	50.0%
11	監査委員会	2	0	0.0%
総計		125	47	37.6%

鹿児島県男女共同参画に関する取り組み状況及び女性の公職参加状況調査調べより

²⁰ LGBT Lがレズビアン（Lesbian：女性の同性愛者）、Gがゲイ（Gay：男性の同性愛者）、Bがバイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、Tがトランスジェンダー（Transgender：こころの性とからだの性との不一致）の頭文字から作られた言葉であり、性的少数者の総称。

目指す状態

対象 町民 町職員

意図

- ・一人ひとりが性別に捉われず、互いに尊重しながら、自らの意思で、社会のあらゆる場面で個性や能力を発揮できる環境整備が進んでいます。
- ・女性の意欲と能力が活かされる職場環境づくりや家庭への働きかけが進み、女性が活躍できる環境が整備されています。
- ・町民一人ひとりが互いの人権を尊重し生き生きと幸せに暮らしています。

KPI

指標	現状値		目標値
各種審議会や協議会等への女性参画率	37.6% (R5年度)	→	50.4% (R11年度)
町職員の女性管理職の登用率	12.5% (R5年度)	→	29.4% (R11年度)
「人権尊重・男女共同参画社会の形成」に関する町民の満足度 (「満足」と「やや満足」の合計)	59.1%* (R5年度)	→	65.0% (R11年度)

主な取組

- ・男女共同参画の取組を推進し、各種審議会や協議会などのあらゆる分野における政策や方針の意思決定の場への女性の参画を促進します。
- ・男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組み、町女性職員の管理職への登用、性別に関わらない人事配置を推進します。
- ・多様な人権ニーズへの期待に応えられるよう人権教育及び啓発活動等に取り組みます。

個別計画・関連計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果